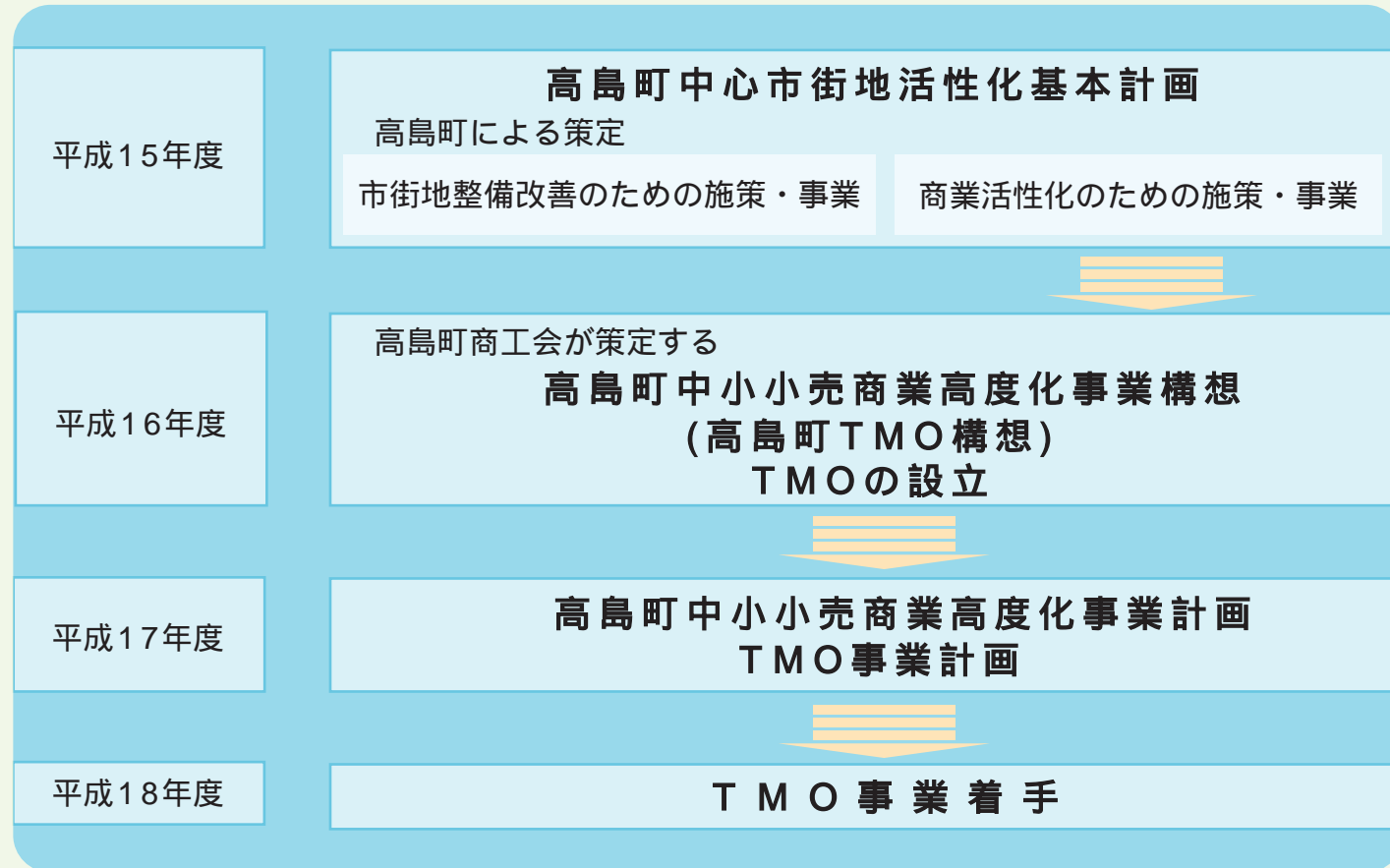


# 高島町TMO構想

## 高島町TMO構想とは

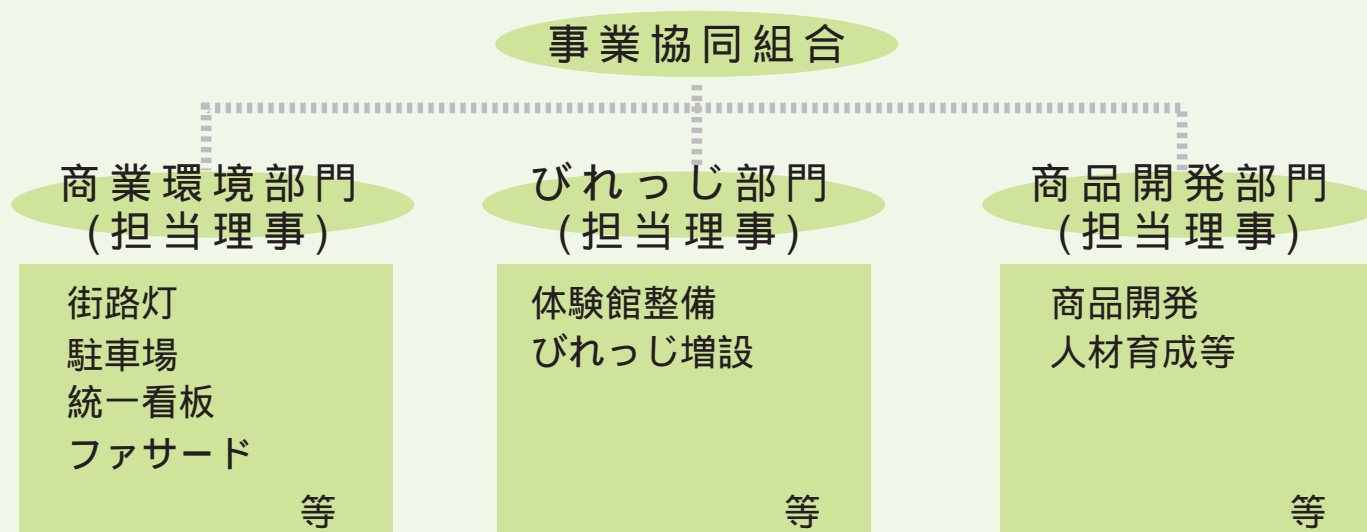
高島町では古代から交通の要衝として栄え、「小さな城下町」の原型がうかがえる高島の中心市街地を保全し、新たな時代のニーズに対応していくことが緊急の課題となっています。

そこで、「高島びれっじの再生」を相言葉に、平成15年度に策定された高島町中心市街地活性化基本計画に基づき、高島町中小小売商業高度化事業構想（TMO構想）を策定し活性化事業を進めていきます。



## 事業協同組合によるTMO事業の推進

発起人4人以上により、（仮称）高島びれっじ事業協同組合を設立し、TMO事業の担い手となります。たとえば事業協同組合のもとに、商業環境部門やびれっじ部門、商品開発部門等の事業部門を設け、責任体制をつくりながら推進します。



# 高島町TMO構想

## 高島町商業活性化の目標と基本方針

### 中心市街地活性化の方向

高島町の中心市街地商業が目指すべき方向は

ひとつの生活圏を維持できる、日常商業を整備します。  
観光商業を活性化させ、商業地としての個性化を図ります。

とし、以下のような目標と基本方針を定めます。

### 中心市街地活性化の目標

商業活性化の取り組みを通じて、高島商人の心を受け継ぎもてなしの精神を培っていきます

### 中心市街地活性化の基本方針

城下町の歴史を保全活用し、「高島びれっじ」の活動を発展させ、個性ある商いのまちを守り育てていきます。

日常商業と観光商業が両立する商いのまちづくりを進めます。のまちを守り育てていきます。

勝野商店会を基軸に日常商業と観光商業を担う法人組織化を図り、活性化の核としていきます。

基盤整備等に併せて、新たな人材育成や商品開発などに取り組み、キラリと光る個性ある商店街にしていきます。

## TMOの推進体制

